

市民意見の募集結果

小田原市保育所条例の一部改正に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市保育所条例等の一部改正
政策等の案の公表の日	平成30年9月14日（金）
意見提出期間	平成30年9月14日（金）から 平成30年10月15日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	3件（2人）
インターネット	2人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	0
D	その他（質問など）	3

〈具体的な内容〉

公私連携型保育所への移行後の施設・運営の在り方について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	上府中保育園の土地、建物、設備を現在の受託法人に売却するのか。	D	上府中保育園の敷地は市が賃借しており、平成31年4月からの運営法人に転貸します。 市有の建物及び設備は、市が運営法人に無償で貸し付けます。
2	市公共施設白書で見込んでいる将来経費は誰が負担するのか。市が負担する場合どの程度負担額は減るか。	D	上府中保育園の運営費は、公私連携型保育所に移行することで、国、県、市が負担し合うことになり、市の負担は概ね1/4に軽減される見込みです。
3	民営化後の質の透明化のため、第三者評価を導入し情報公開してはどうか。	D	公私連携型保育所への移行後も、市職員が参画して事業計画等の確認を行う運営委員会の開催を義務付け、保育の質を確保していきます。

4 提出意見と関係なく変更した点

特になし